

2月16日～3月15日

市県民税申告・確定申告

市県民税申告

完全予約制

とき	ところ
2月2日(金)・3日(土)	三谷公民館
2月4日(日)	大塚公民館
2月8日(木)	西浦公民館
2月9日(金)・10日(土)	形原公民館
2月16日(金)～3月15日(木) (2月16日(金)を除く、2月26日(土)午前は開場)	市民体育センター
受付時間 午前9時～午後4時	

対象

令和4年1月1日現在、市内在住で次のいずれかに該当し、所得税の申告をしない方

- ・給与所得、公的年金などの源泉徴収票に記載されていない控除（医療費控除など）を追加する
- ・給与や公的年金以外の所得（営業、農業、不動産などの所得や生命保険の年金など）があった

※所得がなくても、国民健康保険税の軽減適用や税証明の発行などのため申告が必要となる場合があります。

予約方法

1月12日(金)～電話またはインターネットで税務課へ。

※電話での予約は大変混雑します。なるべくインターネットをご利用ください。



確定申告

要整理券

とき 2月16日(金)～3月15日(木)

(2月16日(金)を除く、2月20日(土)～27日(木)は開場)

ところ 豊橋税務署

整理券

・豊橋税務署での当日配付または、事前に国税庁LINE公式アカウントによる事前発行



その他

・市県民税申告会場でも、所得税申告のうち、簡易な還付申告のみ受けられます。

問合せ 電話相談センター

☎ 053215216201

税理士による無料税務相談所



とき 2月16日(金)～3月3日(木)
午前9時30分～正午、午後1時～4時

ところ 市民体育センター

対象 次のいずれかに該当する方

- ・相談内容が簡易な給与所得者、年金受給者
- ・事業所得、不動産所得、年金以外の雑所得があり、令和2年分の所得金額が300万円以下の方（消費税の課税事業者である場合には、令和元年分の課税売上高が3千万円以下の方）

※譲渡所得、山林所得、贈与税の申告受付・相談は、豊橋税務署へ。

申し込み 希望日前日（2月16日(金)を除く）午後5時までに電話またはインターネットで税務課へ。